東白クリーンセンター 指定ごみ袋の変更について 令和5年4月1日より指定ごみ袋が変わります。







新





※10巻きのみ	販売価格 (30L)	販売価格 (45L)
もえるごみ もえないごみ	325円(税込み)	400円(税込み)
資源物	275円(税込み)	350円(税込み)

Q&A

- Q. 旧指定ごみ袋は使用できるのか?
- A. 旧指定ごみ袋は、今後も引き続き使用することができます。
- **Q** もえるごみ、もえないごみの出し方は変わるのか?
- A. もえるごみ、もえないごみの出し方については、変更はありません。 もえるごみ、もえないごみはそれぞれ分別し各収集日に出してください。
- Q. 氏名の記入、項目別に〇は必要か?
- A. 旧指定ごみ袋同様、氏名記入及び項目別に○を記入します。
- Q. かん類、びん類を混合して出せるのか?
 - A. かん類、びん類を混合し「もえないごみ」として出さずに かん類、びん類に分別を行い、「資源物」として出してください。

